

平成28年9月9日

報道関係各位



**健康サポート薬局研修実施機関としての  
確認通知受領について**

公益社団法人日本薬剤師会及び公益財団法人日本薬剤師研修センターの合同により、健康サポート薬局の研修実施機関として、指定確認機関(公益社団法人日本薬学会)への届出申請を行っておりましたところ、平成28年9月8日付で実施機関として適合との判定通知を受けましたので、ご報告いたします。

**お問い合わせ先：日本薬剤師会**

**専務理事 寺山 善彦**

**<本件に関するお問い合わせ>**

**事務局担当：学術業務課**

**電話：03-3353-1170**

**FAX：03-3353-6270**

**<ご取材等に関して>**

**事務局担当：広報課**

**電話：03-3353-1171**

**FAX：03-3353-6270**

平成 28 年 9 月 9 日



## 健康サポート薬局研修実施機関としての 確認通知受領について

公益社団法人日本薬剤師会及び公益財団法人日本薬剤師研修センターの合同により、健康サポート薬局の研修実施機関として、指定確認機関(公益社団法人日本薬学会)への届出申請を7月7日(木)に行っておりましたところ、平成 28 年9月8日付で、実施機関として適合との判定通知を受けました。研修実施機関としては、第一号の認定となります。

健康サポート薬局の普及・推進に向けて大きな一歩を踏み出すことが出来ました。

地域包括ケアシステムの構築に向けた対応が進む中、地域に根差したかかりつけ薬剤師が勤務し、健康サポート機能を発揮する薬局になることは、今後すべての薬局で目指すべき目標であると考えます。

これまで以上に国民・患者から信頼される薬剤師・薬局として活用していただけるよう、引き続き取り組む所存です。

確認通知を受け、近日中に、知識習得型研修(e-ラーニング)及び研修修了証発行申請の受付を開始いたします。準備が整い次第開始することとし、開始については日本薬剤師会ホームページ(<http://www.nichiyaku.or.jp/>)にてご案内いたします。